

# スマホ・タブレットマスター講習 制度の創設に関する提案につ いて

今後のシニア情報生活アドバイザー制度の発展に向けて

(一財)ニューメディア開発協会  
企画・シニアネット推進グループ

# I. 今回の提案について

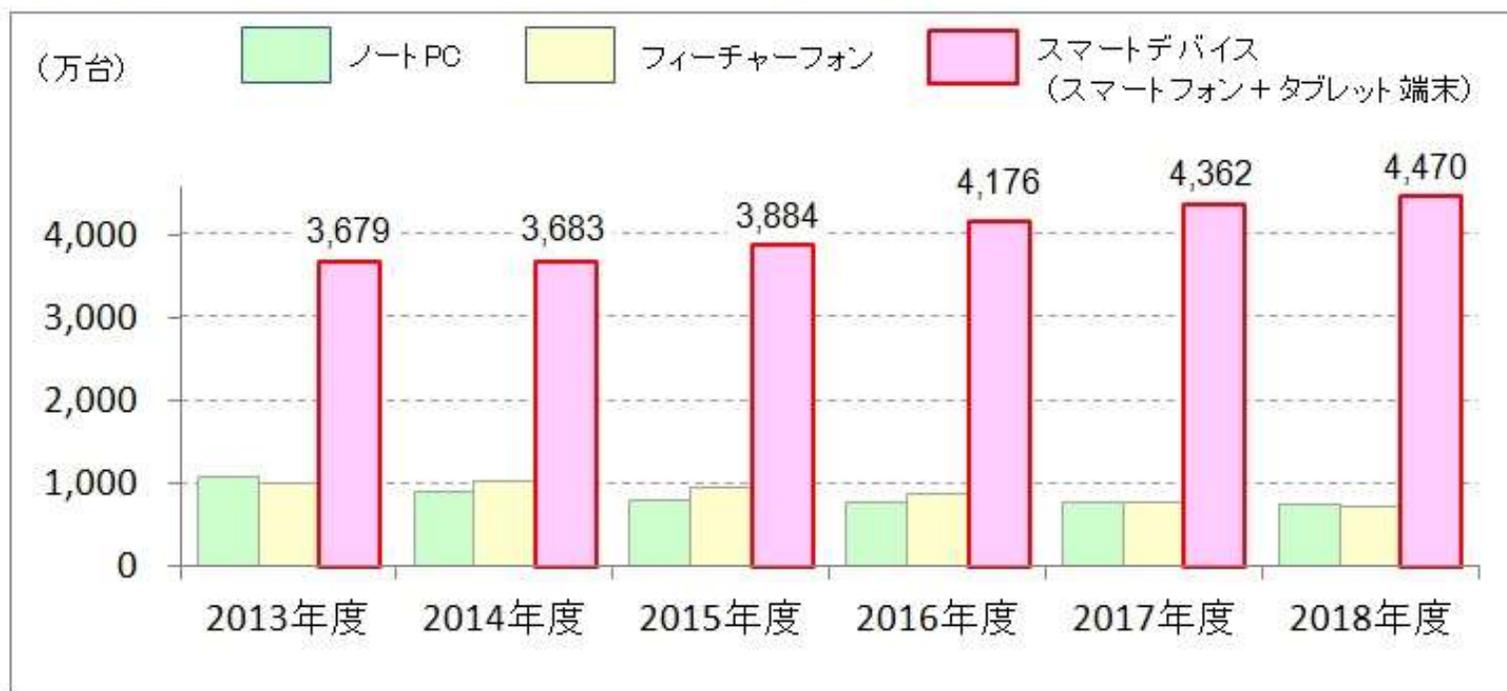
- 昨今のPC普及率の停滞、iPad等のタブレット端末・スマートフォンのシェア急速拡大という最新の需要変化の影響に対応し、「シニア情報生活アドバイザー」制度に加え、新たに「スマホ・タブレット講習」制度を創設し、一元的な教育体系となるような制度を構築し、新しいシニアへのIT教育に対応し、シニア情報生活の活躍の場を広げる。



# 2015年度 スマートデバイス市場動向調査

株式会社 I C T 総研 調査(H27年6月)

表1. スマートデバイスおよび関連端末の国内出荷台数予測



\* 年度:4月～翌3月。2015年度以降は予測値。

\*ノートPCには、据え置き型ノートPC、モバイルノートPC、ネットブック、ウルトラブックが含まれる。

\*フィーチャーフォンは、従来型携帯電話（ガラケー）を指す。

\*スマートデバイスには、スマートフォン、タブレット 端末が含まれる。

- 1) スマートフォンとタブレット端末に分けてみると、スマートフォンの増加ペースに対して、タブレット端末の増加ペースが大きい。
- 2) スマートデバイスに占めるタブレット端末の割合は2013年度19.4%だったが、2014年度は24.9%にまで拡大した。2018年度には、31.8%にまで拡大する見込み。
- 3) 2016年度にはタブレット端末の年間出荷台数が1,054万台となり、同年のノートPCの出荷台数見込み(793万台)を逆転する見込み。

表2. スマートデバイス出荷台数予測（スマートフォン・タブレット端末内訳）

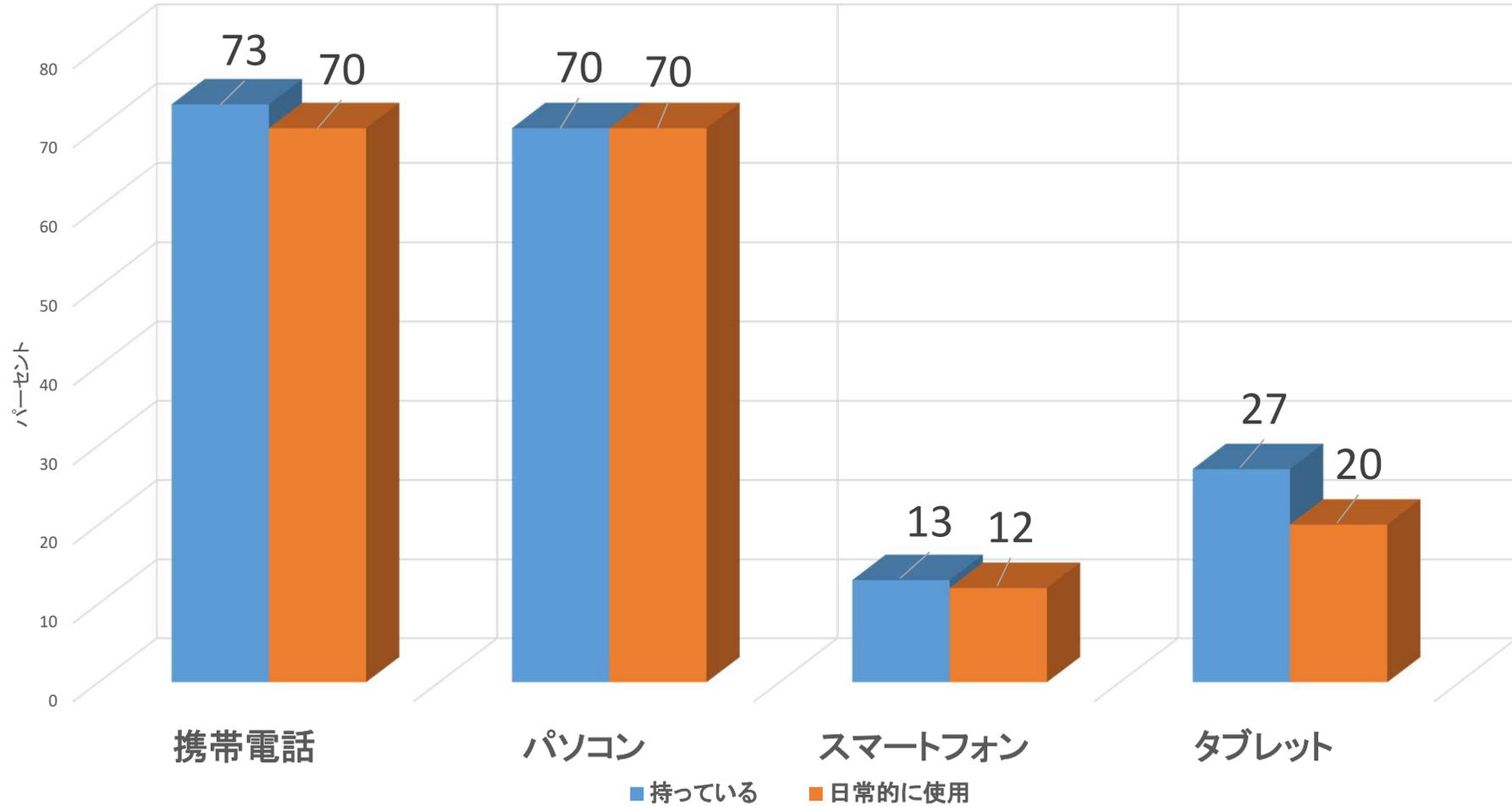


\* 年度:4月～翌3月。2015年度以降は予測値。

\* スマートデバイスには、スマートフォン、タブレット端末が含まれる。

## シニアのICT機器の普及率(60歳以上)

平成26年度総務省ICTタブレット講座実施時のアンケート(総数962件)



# 平成27年度タブレット講座実施アンケート結果 (ニューメディア開発協会加盟シニアネット団体対象)

H28/4月実施

## 1. 回答数 46団体(47%) 依頼数98

2. 実施数		団体数	コース	回数	講習人数	推定
		26(58%)	初心者コース	490	8,268	 全団体での受講者数 28,000 人
		12(26%)	中級者コース	117	1,370	
		3(7%)	上級者コース	75	721	
		7(15%)	アプリ・その他	259	2,860	
			総計	941	13,219	
	未実施団体	16(36%)				

ちなみに

	団体数	平均回数	平均講習人数
H26年度総務省リテラシー講座実施団体	9	44 (392)	473 (4258)
その他の団体	37	15 (549)	242 (8961)



H26年度総務省ICTリテラシー講座は非常に大きな効果が有った

1.95倍

### 3. H28年度の傾向

機種	コース	回数	団体数				
iPad	初心者コース	昨年と同じ程度	10	➡	54%の団体が 増やしたり初めて実施したい		
		初めてやりたい	10				
		増やしたい	15				
	中級者コース	減らしたい	1	➡	24%の団体が 増やしたり初めて実施したい		
		昨年と同じ程度	3				
		初めてやりたい	2				
		増やしたい	9				
	上級者コース	初めてやりたい	1				
		増やしたい	3				
	アプリ・その他	減らしたい	2				
		昨年と同じ程度	2				
		初めてやりたい	4				
増やしたい		2					

機種	コース	回数	団体数						
Android	初心者コース	昨年と同じ程度	4	➡	26%の団体が 増やしたり初めて実施したい				
		初めてやりたい	6						
		増やしたい	6						
	中級者コース	減らしたい	1			➡	13%の団体が 増やしたり初めて実施したい		
		昨年と同じ程度	3						
		初めてやりたい	2						
		増やしたい	4						
	上級者コース	初めてやりたい	1						
		増やしたい	2						
	アプリ・その他	減らしたい							
		昨年と同じ程度							
		初めてやりたい							
増やしたい		1							

以上、iPadと  
Androidを総計すると

回数	団体数
減らしたい	3
昨年と同じ程度	19
初めてやりたい	21
増やしたい	29

➡ 69%の団体が増やしたり初めて実施したい

# 当協会の本講座の創設の狙いは

## 1. タブレットの講習ができるシニアドを

早急かつ大量に養成し、全国的なタブレット教育体制を整える事により

⇒①各団体・個人が各種タブレット講座を開設して、シニアドの仕事の場を拡大する

⇒②全国均一なレベルのタブレット講師を養成することにより中央官庁・大企業より全国的なタブレット教育事業を受託する。

## 2. 当協会の事業基盤の拡大をはかり、各シニアネット団体、シニアドの方の支援の充実を図る

## \* 創設にあたっての留意点

- ①新しい講座開設が既存のシニアドの場が広がる為のものである事  
既存のシニアドに有利なメリットがある事  
「折角シニアドを取ったのにバカを見た」という事にならないこと。
- ②既存のシニアドに不必要な費用の出費はさせないこと。  
すでにタブレット講座などを実施されている方には  
簡易な方法で本講座の資格を取得していただく制度とする。

## 本講座の目的

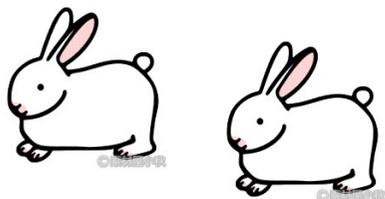
1. スマホ／タブレットの講習のできるシニアドを早急に養成する

①全国のシニアネットが、スマホ／タブレット講座の実施できる教育体制の充実を図る

②シニアドのスマホ／タブレットに対する対応力の向上を図る

③シニアドの活躍の場を拡大する

2. ただし、シニアドの資格を持たないけれど、既にスマホやタブレットは持っているがよく使い方がわからず、もっとスマホやタブレットに堪能になり、退職後の生活が楽しくなるような使い方を知りたいという意欲のある一般シニアの方にも受講いただけるような楽しい講座を一方では目指す。



**うさぎは2匹とも捕まえるのだ！**

# パソコンは

---

情報処理の機械

進化の過程で機能追加⇒使うには

いろいろな**知識**と

**情報処理能力**が必要

(所謂パソコン教室の「パソコンの基礎知識」)

# スマホ・タブレットは

---

情報を見聞し 生活を便利に 運べる道具

どんな情報入手できるか明確

アプリも単機能 操作簡単 直感的

⇒すぐに覚えられる

# パソコンの教え方

---

(ITの基礎知識や機能がてんこ盛りの)

ソフトウェアの基本操作の習得が前提

「操作研修」が中心

# スマホ・タブレットの教え方

---

簡単な操作で

生活が楽しく

便利になる ことを教える

## Ⅱ．現行制度(シニア情報生活アドバイザー)

- 1 「シニア情報生活アドバイザー」制度(以下「アドバイザー制度」と言う)の根幹は従来どおりとしWindowsを中心とした講座体制とするが、内容的にはWindows10の基本動作に則し、キー操作／タッチ操作併用する講座とし、時代に即した講座体系とする。
- 平成28年度より「シニア情報生活アドバイザー養成講座テキスト Windows10 &iOS／Android版」として改定

# シニアド養成講座見直しの概要

「シニアド養成講座」の内容の大幅変更は「Windows10」編から行い

1) 各章の講義時間を大幅に変更して、新第三講義「タブレットやスマートフォンの特徴や基本操作」を新設しタブレットの基本操作を講習する。

\* 講座全体の講義時間の変更はしない

2)ただし、講座の実施は各団体の条件によって以下の3形態いずれかで良い

(1)体験講座

講師と受講生がタブレットを操作

(2)講師がタブレットを操作

講師がタブレットを操作し、プロジェクターで投影

受講生は座学

(3)座学

講師がテキストを用いて講義する

(講義の内容をプロジェクターで投影)

## Ⅱ．新制度（スマホ・タブレットマスター講習制度）

- 2)「シニア情報生活アドバイザー制度」を基本とし、それとは並行してスマホ／タブレット端末を堪能に操作できるスキルを持つシニアを養成し、その技能を認定する「スマホ・タブレットマスター講習」制度を創設する。
- (iPad、Android、Windows10タブレットの3コースとする)

## 講義内容とテキスト

意欲のある一般のシニアとシニアドへのレベルアップ講習であり  
テキストとしては

a)まず楽しくて便利なアプリの使い方を教え、スマホ・タブレットの  
楽しい使い方を学ばせる。⇒前半。

ここまでの講習で「達成資格」を望まない人にはそれでもOK

b)さらに使いこなすスマホ・タブレットに堪能になるために必要な  
難しい設定等の講習と最後に試験を実施⇒後半

全期間を受講して試験に合格した人のみにスマホ・タブレットの堪能  
なスキルを有するという事を認定

## ■カリキュラム

### ①講習日程

前半のアプリケーション習得コースは2～3H×3コマ  
後半の各種設定コースは4H×1コマとし、  
希望者には1H程度の認定試験を実施

### ②講義内容について

- a) 前半の3コマは楽しいタブレットの使い方を楽しく講習
- b) 後半の1コマはアカウント等詳しい設定を講習

使い方だけ学びたい受講者は前半のみ、更に使い方を学びたいという受講者及び更に「スマホ・タブレットマスター認定試験」を受験したい人は、4コマ全てを受講

## \* a) 前半のカリキュラムについて

出来るだけ楽しい事業にする！

スマホ・タブレット端末の便利さ、いろいろな活用方法を講習する

主人公の設定、待ち合わせ場所等はできるだけ受講者に決めさせストーリー性を持たせて、一日、朝起きてから寝るまで時系列でアプリを紹介する

朝、昼、晩と様々なアプリを各2H～3Hを講習

⇒ただし、教えるアプリについては時間の進み方により講師の選択に委ねる任せる

## \* b) 後半のカリキュラムについて

人に聞かれたら教えてあげられるようにする  
機種、バージョンが変わっても対応できるようにする

必要と思われる設定、アプリ等を講習

希望されない方は受講は不要。ただし受講しないと資格の認定試験は  
受講できません。

- \* 初期設定
- \* 文字入力
- \* アップルIDの取得
- \* アプリのインストール
- \* Facebook
- \* 電子書籍の読み方
- \* ムービーを作る
- \* バックアップを取る

等

## ■テキスト

カリキュラムの内容に基づき、iPad Android Windows10用のテキストを作成

出来るだけイラスト、写真等を入れてとっつき易いテキストとする。

テキストについては各種のバージョンに細かく対応することはせずに受講者には柔軟に対応させる

### \* 前半部分

ストーリー性を持たせて出来るだけ簡易なテキストとする  
全員参加の楽しい授業を目指す！

### \* 後半部分

googleアカウント、Appleアカウント等各種の設定を紹介したテキストとする。

## ■テキストの印刷について 未定

〈案1〉電子書籍として協会としては印刷しない  
印刷したい場合は自由とする  
作成費の回収は？

〈案2〉カラー印刷する  
テキスト代としては高くなる

〈案3〉モノクロ印刷

# 本講座の試験に合格した場合

## 現在シニアの方は

現在「シニア情報生活アドバイザー」の方は講師能力が認定されているので、**従来の資格＋スマホ・タブレットアドバイザー**を付与する

## シニア非継続者の方は

以前「シニア情報生活アドバイザー」取得の方は講師能力が認定されているので、**スマホ・タブレットアドバイザー**を付与する。*(今後本資格を取得後、アドバイザーを更新しない人にも適用)*

## シニアの資格の全くない方

「シニア情報生活アドバイザー」を取得したことの無い方は講師能力が判定できないので、**スマホ・タブレットマスター**のみを付与する。

## ■スマホ・タブレットマスター資格の付与

<案>

①認定試験の合格者(シニアドの資格なし)

## ■スマホ・タブレットアドバイザー資格の付与(シニアド資格有/又は以前取得が必要)

①認定試験の合格者

②以前にシニアドの資格を取っている人

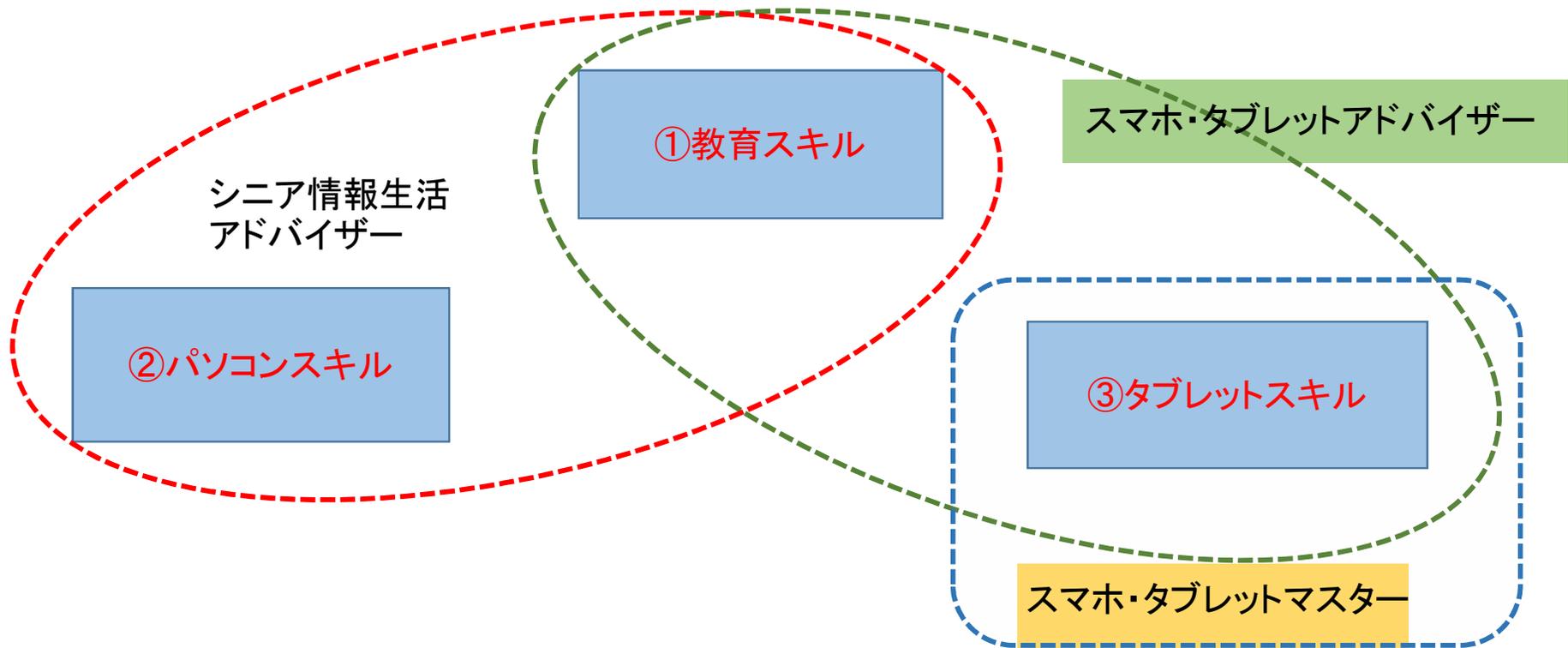
③各団体より推薦する者

\* 講師履歴などを明記した推薦を実施

**\* タブレット講習会メインの講師を概ね6H以上経験した者とする**

④H26年度総務省ICTタブレット講習会でメイン講師を務めた人

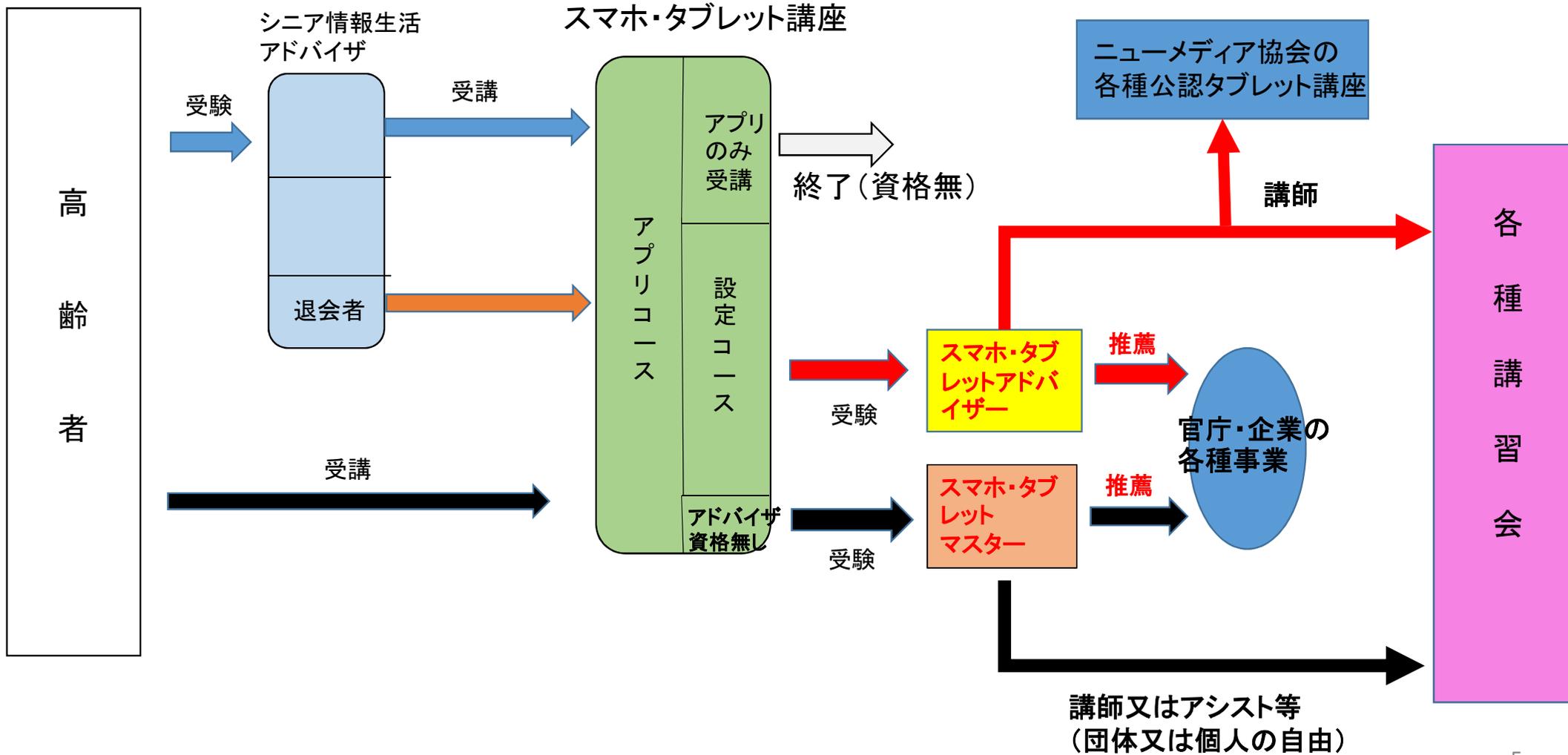
⑤NTT東日本タブレット講習会でメイン講師を務めた人:



当協会が設定するパソコン講座とタブレット講座については

- |   |                |
|---|----------------|
| A. シニア情報生活アドバイザー かつ タブレットアドバイザー (①+②+③) | PCとタブレットの講師が可能 |
| B. シニア情報生活アドバイザー (①+②)                  | PCの講師が可能       |
| C. タブレットアドバイザー (①+③)                    | タブレットの講師が可能    |
| D. タブレットマスター (③)                        | 当協会設定の講座の講師は不可 |

# (一財)ニューメディア開発協会講座体系



# 本タブレット講座を新設することにより、 各団体にて次の当協会のタブレット公認講座を実施

## 本タブレット講座

シニア情報生活アドバイザー既取得者、タブレットを堪能に使用したい一般シニア等を対象

## タブレット初心者認定講座

タブレットに興味のある一般シニア等を対象

## 中央官庁、NTT等の民間団体からの受託事業

全国的にレベルの高いタブレット講師の存在をメリットとした各種委託事業の受託

**上記講座に限ってはタブレットアドバイザー資格取得者のみ講師が可能**

また、中央官庁等からの受託事業を実施する際、同一地域に複数のシニアネット団体がある場合には、本講座を受講され有資格者数が多い団体の方が、受託は有利となります。

## Ⅲ. 研修の実施方法

### 1. 講師の育成方法

- 1)「スマホ・タブレットアドバイザー」の資格を有する人。(試験に合格した人)
- 2) **平成29年度立ち上げ時の経過処置**として、下記に該当する人には「スマホ・タブレットアドバイザー」を付与。
  - a)「平成26年度**総務省ICTリテラシー向上**」事業において、**講師養成講座の講師を努めた方**、全国11カ所で行なわれた講習会で講師を勤められた方(アシストのみは除く)には「スマホ・タブレットアドバイザー」を付与。
  - b)「**シニア情報生活アドバイザー養成実施団体**」が**技能的に特に優れた者と認めた方**。学識経験者等を含めたワーキンググループにより、公正な認定レベルの基準を設ける。

# 認定試験について

## 1 試験のねらい

- A iPadやAndroidタブレット、Windowsタブレット等タブレット端末を日常生活で道具として十分利活用し  
端末の設定の知識や取扱い操作能力等「タブレット端末リテラシー能力」を評価することを、ねらいとする。  
**基本的には、既にスマホ又はタブレットをお持ちの方を対象とする。**

- B 全国的に講師が出来る人材を継続的に養成し、大企業め官庁からの委託をねらう。

## 2 試験対象者

アプリケーション習得コース及びB)タブレット設定コースの療法を受講した希望者のみ最終日講習終了後に実施

## 2 試験で評価する「タブレット端末リテラシー能力」とは

- a 端末設定の知識と操作 初期設定やネットワーク接続操作
- b アプリ購入に関わる知識と操作
- c 端末での文章入力 キーボード入力や音声入力に関わる知識と操作
- d 画像データの取り扱い 写真撮影、保存、編集、アルバムに関わる知識と操作
- e クラウドサービス iCloud、Google+、OneDrive等に関わる知識と操作
- f SNS Facebook、Twitter、LINE、Youtube、instagram等に関わる知識と操作
- g タブレット端末利用上の注意点 セキュリティ対策やネットモラルに関わる知識と対策

### 3. 試験方法 実技のみの試験とする(筆記は実施しない)

A: アプリケーション問題

B: 設定問題

A+B を設定した時間内に終了できれば合格とし、アプリケーション習得コース及びB)タブレット設定コースの療法を受講した希望者のみ最終日講習終了後に実施

### 試験内容について

**試験コストは出来るだけ抑える**

審査 誰がするのか？

→ 実施団体に委任する

アプリケーション習得コースについてはその時のタッチタブレット端末の環境により試験問題の内容が変わるものと思われ、どの試験問題が実施可能かは講師に選択をいただく。

C)アプリケーション習得コース及びB)タブレット設定コースの療法を受講した希望者のみ最終日講習終了後に実施

## 試験内容について

**試験コストは出来るだけ抑える**

審査 誰がするのか？

→ 実施団体に委任する

アプリケーション習得コースについてはその時のタッチタブレット端末の環境により試験問題の内容が変わるものと思われ、どの試験問題が実施可能かは講師に選択をいただく。

# 試験問題の例

## アプリケーション

- どこからどこまで何時につく交通経路を表示する
- どこの駅からどこまで徒歩で行く経路を表示する
- ある映画の座席をシルバーシートで選ぶまでを表示
- どこからどこまで行く航空券を予約直前までする
- なにホテルに何日止まるかを予約直前までする
- 写真を撮ってGメールで講師に送る

## タブレット各種設定

- googleアカウントを追加取得する
- Skypeで講師にテレビ電話を掛ける

1問選択



講師が講習した内容に沿って試験問題を選択

1問選択



実技試験

30分

## 推薦について: 推薦の条件

■ 推薦の条件: シニア情報生活アドバイザーであり下記の条件を満足するもの

	NMDA関連の講座	実施団体で実施の講座	実施団体以外での講座
講師	◎(注1)	○(注2)	×(注3)
アシスタント	×	×	×

(注1)

11. 2014年総務省主催のタブレット講座: 対象
12. NTT主催のタブレット講座等

(注2)

21. 養成講座実施団体の自主企画・外部よりの受託講座の講師
22. 講師経験: 概ね2HX3回コース以上のスマホ/タブレット講座の講師を担当
23. テキスト作成の経験あり

(注3)

31. **ニューメディア開発協会が申請案件を個別審査しその認可の可否を判断する。**  
⇒ 少人数で結構活躍している団体あり救済は必要

## \* ②の推薦について: 実施団体よりの推薦と審査

### ■ 推薦書への記載

(00) 申請日

### (10) 推薦者のプロフィール

(11) 氏名

(12) 年齢

(13) 性別

(14) アドバイザー認定番号

(15) 推薦実施団体名称(含む 団体ID)

### (20) 実施団体代表の推薦の言葉

### (30) タブレット・スマホ講座の講師経験

(31) NMDA関連講座

・2014年総務省主催のタブレット講座

・NTT主催のタブレット講座: ○○回

＜実施した講座のリスト＞

(32) 実施団体主催・受託の講座

＜実施した講座のリスト＞

### ■ 提出資料

(1) 推薦者が作成したタイムテーブル

### ■ 審査

(1) 審査項目

(11) 書類審査

(2) 審査基準

(21) 申請書の記載項目の充足度

(22) 講座の講師の実績

(3) 審査の体制: **下記のどちらか**

(31) 審査委員会(審査グループ)の設置

→Bグループの有志

(32) NMDA

## ■合格証の配布

<案>

- ①スマホ・タブレットマスターは試験合格後全員に送付
- ②シニアドの有資格者または以前に資格者であった人は改めて「シニアアドバイザー」の資格申請を事務局に申請することにより付与

## ■資格の有効期間と更新

<案>

①永久:更新不要

~~②更新必要:3年 OR 1年~~

スマホ・タブレット資格はもう更新は必要ないのでは？  
現行のシニアドの更新制度がむしろ会員の減少の一要因にもなっている

# 認定書の案

シニアド

現アドバイザーが取得した時は現登録証とは別に  
スマホ・タブレットアドバイザー登録証を発行

第00-XXXX号

XXXXは連番

スマホ・タブレットアドバイザー  
スマホ・タブレットマスター

第20-XXXX号  
第30-XXXX号

XXXXは新規連番  
XXXXは新規連番



また、アプリケーション習得コース(3日間)のみ受講された人には  
「講習終了書」を交付する

## ■講座の実施(講習及び試験)

1. 全国のシニアネット団体

2. 当協会が主催で実施(H29年度のみ)

東京地区 2～3回程度  
大阪地区  
その他

アプリケーション習得コース  
\*本講座は「アプリケーション習得コース」のみの受講も可能です

スマホ・タブレットマスター  
養成講座  
(Android編)



一般財団法人  
ニューメディア開発協会

タブレット各種設定コース

スマホ・タブレットマスター  
養成講座  
(Android編)



一般財団法人  
ニューメディア開発協会

## まず、それに先立ちトライアルテストを実施！

実施日 : 10月末～11月末

講習場所: 当協会A会議室

実施回数: 2～3H×4回(1コマ) iPad及びAndroid 各1コマ

講師 : 東京地区のタブレット委員会メンバーの所属団体  
中堅どころのメンバー

受講者 : 同上

使用機材: 持参+協会内タブレット貸出

受講料 : 無料とするが、登録料は有償

# トライアルテストの目的

## 1. iPad及びAndroidテキストの内容の確認

内容の確認

講師に教える必要のあるポイントの確認

\* 事業内容はビデオで撮影するとともに、テレビ会議システムを通じてタブレット委員に授業内容をご確認いただきアドバイスを頂く

## 2. スマホ・タブレットマスター認定試験内容の確認

テスト内容の確認

難易度の確認

## 3. 認定書発行手続きの確認

### 3. 研修機材について

現在当協会が持っている講習機材は

Android端末	60台	Windows10	6台	iPad2	20台
GARAXY端末	15台	iPhone4S	15台		

現在、当団体加盟のシニアネット団体でタブレット端末を持っている団体は全体の52%  
(10台以上では約22%)

1) 既に上記タブレットは各団体の様々な講習会の為貸出中であるが、現在でもかなりの手間がかかっており、さらに今回各団体が本講座を実施する際に、上記当協会手持ちのタブレットを講習期間中に貸し出しをするとすれば、

**機材の保管**、機器の事前チェック、在庫管理、機器の受け入れ及び機材のチェック等**すでにバンク状態**であり、本格的な運用するためには機器管理の外部委託が必要になると思われる

2) **そもそも本講座は「既に端末を持った受講者」を対象にしている**ので、**原則機材は受講者持参を原則とした方が合理的**と思われる。

## VI. 受験料等の費用及び内訳

### <案>

①アプリケーション習得コース(最低2~3H×3日間)については各団体の自由設定とする。

ただしテキスト料としては1,400円とし、別途必要(協会に支払い)

②タブレット設定コースは、(4H:講座3H+認定試験1H)×1日)とし、受講料は各団体重設定とする

ただし受験・登録費、テキスト費 3,800円(内テキスト費800円)とし、別途必要(協会に支払い)

\* 当協会は①テキスト代(1,400円)及び②テキスト代・登録料(3,800円)を頂戴いたします。

# 考えられる講習会実施のパターン

## 1. アプリケーション習得コースのみ

2～3H 3回 半日毎 または午前・午後

講習会費用 + テキスト代;1,400円

## 2. アプリケーション+習得コース

2～3H 3回 半日毎 または午前・午後

4H 1回 半日

講習会費用 + テキスト代:2,200円(1,400円+800円)

## 3. 上記2 + 認定試験

2～3H 3回 半日毎 または午前・午後

4H 1回 半日

認定試験 1H

講習会費用 + テキスト代:2,200円(1,400円+800円)

+ 認定試験及び登録料:3,000円

## V. 当協会の機能

- 上記のような制度の創生及び各シニアネット団体への新「スマホ・タブレット講座」の実施への啓蒙推進し、新制度発足後は、従来の「シニア情報政策アドバイザー制度」に加えて新「スマホ・タブレット講座」の発行等を行なう。

## VI. シニアネット団体・シニアド個人の機能

- 従来の「シニア情報生活アドバイザー」の養成事業に加えて新システムの為のタブレットアドバイザーの養成に努め、一般の方へのスマホ・タブレット端末の普及に努める。(各種タブレット講座の実施)